合 併 公 告

平成21年8月26日

株主及び債権者各位

新潟県新潟市南区清水4501番地1 株式会社 コ メ リ 代表取締役会長 捧 賢 一

当社(甲)は、平成21年10月1日を効力発生日として、株式会社アテーナ(乙、本店所在地 新潟県三条市興野二丁目19番38号)と合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

甲は、会社法第796条第3項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。 また、甲は乙の全株式(自己株式を除く)を所有しておりますので、この合併による甲の 新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- 2 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる 株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその 旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
- 3 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下 さい。
- 4 最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
 - (甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - (乙)掲 載 紙 官報

掲載の日付 平成21年6月12日

掲 載 頁 82頁(号外第123号)

以上

公告の中断についての追加公告

- 1 公告中断日時
 - 平成21年9月2日

午後0時8分から午後0時19分まで

2 公告中断事由

公告掲載時間において、通信設備不良が発生したため、公告の中断が生じました。

以 上